



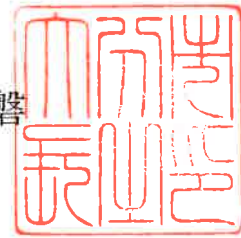
許可番号 08820 082722

産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市大字皆原179番地の5
氏名 深田産業有限会社
代表取締役 深田 忠佑

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 釘 宮 磐



許可の年月日 平成26年 9月13日
許可の有効年月日 平成31年 9月12日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。））

事業の区分

中間処理：（圧縮・梱包、破碎）

産業廃棄物の種類

中間処理（圧縮・梱包）： 金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、繊維くず、木くず、紙くず

中間処理（破 碎）： 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、金属くず

（以上 7種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 16 年	9 月 13 日	産業廃棄物処分業許可
平成 19 年	8 月 2 日	産業廃棄物処分業変更許可
平成 21 年	10 月 7 日	産業廃棄物処分業更新許可
平成 26 年	9 月 13 日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
あり

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

(1) 施設の種類：圧縮・梱包施設

設置場所：大分市三川新町二丁目1番12

設置年月日：平成16年5月11日

処理能力：56t/日(8時間/日)

種類：金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、繊維くず、木くず、紙くず

(2) 施設の種類：破碎施設

設置場所：大分市三川新町二丁目1番12

設置年月日：平成19年4月17日

処理能力：2.65t/日(8時間/日)

種類：廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、
ゴムくず、金属くず

(以下余白)